

令和 3 年（2021 年） 9 月 定 例 議 会
提出議案市長説明要旨（令和 3 年 8 月 30 日）

本定例議会に提出いたしました議案について、その概要をご説明いたします。

議案第 103 号 令和 3 年度横須賀市一般会計補正予算（第 7 号）は、11 億 4,929 万 9 千円を増額し、予算総額を 1,630 億 5,679 万 9 千円とするものです。

今回の補正のうち、まず、新型コロナウイルス感染症に関連する補正として、現在の感染状況を踏まえ、既に 9 月分まで予算計上している自宅で療養されている方への支援を 10 月以降も継続して実施するほか、コロナ禍の影響を受けた指定管理者への補填および返還、YOKOSUKA モビリティマルシェの追加開催、並びに、市職員用モバイル端末の追加導入を行うものです。

次に、その他の補正として、

第 1 は、久里浜公園内に南こども園を整備するための経費を計上するもので、関連して、議案第 106 号を提出しています。

第 2 は、先日いただいた 6,000 万円のご寄附で創設した「よかったありがとう。」基金を活用し、生活保護世帯への就学支援を行うとともに、児童図書館と 6 か所の愛らんどに「よかった ありがとう。」文庫を設置するものです。

第3は、ふるさと納税の寄附見込みの増加に伴い、委託料を増額するとともに、基金への積み立てを増額しようとするものです。

第4は、フェリー就航に伴い、貨物船の沖合への一時離岸などを補助するとともに、久里浜港での荷揚げを行うための施設を整備するものです。

第5は、芦名5号防波堤の売却に伴う予算を計上するもので、関連して議案第104号を提出しています。

そのほか、粗大ごみ収集手数料の電子決済の導入、障害福祉施設への空調設備改修費補助、市のホームページなどのシステム改修、および、コンピューター室用設備の更新などを行うものです。

歳入予算については、これら所要経費の財源として、国庫支出金、県支出金、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入および市債を補正するものです。

また、長井海の手公園隣接地活用事業において、繰越明許費の設定を行うものです。

議案第105号 令和3年度横須賀市病院事業会計補正予算（第1号）は、新型コロナウイルス感染症対応にあたり、国や県の補助金を活用した指定管理者への交付経費および設備整備にかかる予算を計上するものです。

議案第107号は、地球温暖化対策についての基本となる事項を定めるため、条例を制定するものです。

議案第108号は、魚介類行商等の営業に関する申請等の審査手数料を廃止すること、および、営業許可証の再発行に係る手数料の規定を改めるため、条例を改正するものです。

議案第109号は、船越老人福祉センターを廃止するため、条例を改正するものです。

議案第110号は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の見直しに伴い、条例の規定方法を改めるため、条例を改正するものです。

議案第111号は、承認された土地利用行為の遵守の規定を設けること、および、所要の条文整備をするため、条例を改正するものです。

議案第112号は、土砂災害防止対策の推進に関する法律の改正に伴う土砂災害特別警戒区域の指定を受け、開発行為の規定を改めること、および、所要の条文整備をするため、条例を改正するものです。

議案第113号は、浦郷改良アパート解体工事請負契約の変更契約を締結しようとするものです。

以上、提出議案について、その概要をご説明しましたが、よろしくご審議のうえ、ご議決いただきますようお願い申し上げます。